

平成26年度栃木県計画に関する 事後評価

(継続事業分)

令和 4 (2022) 年11月
栃木県

事業の実施状況（令和3（2021）年度の状況）

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 19】 在宅患者のためのとちぎ医療電話相談事業	【総事業費】 899千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成29（2017）年度～令和3（2021）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>アウトカム指標</p> <p>《H29～R1》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床機能報告「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況－退院患者数（月間）」 20,675人（H28.6月）→ 4.5%増（H31.6月） <p>《R2》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施する診療所、病院数 258施設（H28）→ 400施設（R2） ・訪問看護ステーションに勤務する看護師数（常勤換算） 476.4人（H29.4.1）→ 742.2人（R3.4.1） <p>《R3》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施する診療所、病院数 277施設（H31）→ 279施設（R4） ・訪問看護ステーションに勤務する看護師数（常勤換算・65歳以上人口10万対） 108人（R1）→ 119人（R4） <p>アウトプット指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：1,200件（H29～30年度）、2,400件（R1年度）、 2,800件（R2～R3年度） 	
事業の達成状況	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施する診療所、病院数 277施設（H31）→ 未確認（※1） ・訪問看護ステーションに勤務する看護師数（常勤換算・65歳以上人口10万対） 108人（R1.4.1）→ 未確認（※2） <p>※1 NDBデータが公表されていないため、訪問診療を実施する診療所、病院数は確認できなかった。 代替指標として、在宅療養支援診療所および在宅療養支援病院の届出施設数は、以下のとおり推移している。 157施設（R3.4月）→ 163施設（R4.4月）</p> <p>※2 65歳以上人口が公表されていないため、訪問看護ステーションに勤務する看護師数（常勤換算・65歳以上人口10万対）は確認できなかった。</p>	

	<p>代替指標として、訪問看護ステーションに勤務する看護職員数は、以下のとおり推移している。</p> <p>786.1人 (R3.4月) → 862.2人 (R4.4月)</p> <p>アウトプット指標</p> <ul style="list-style-type: none">・相談件数 (R3年度) : 3,338件 (R3)
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>夜間の急病、けが、事故等に対し、症状に応じた適切な助言等を行うことにより、在宅医療の提供体制を充実させることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県が県全域を対象として広域的に取り組むことで、各市町が個別に実施する場合に比べ経費を節約し、効率的に実施することができた。</p>
その他	